

野村新興国債券投信 Aコース(毎月分配型) <為替ヘッジあり>

2025年4月30日
(月次改訂)

NOMURA

マンスリーレポート

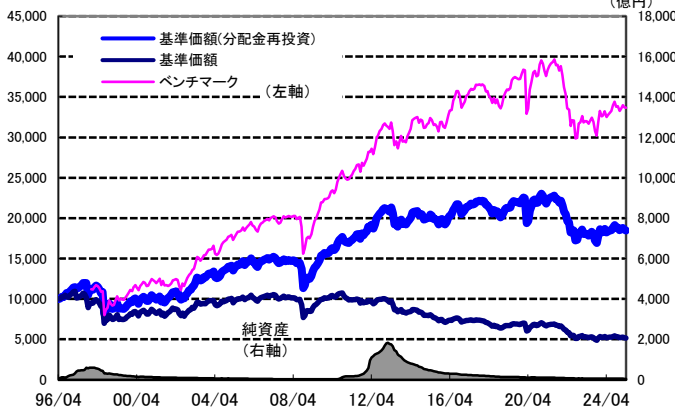
追加型投信 / 海外 / 債券

運用実績

2025年4月30日 現在

運用実績の推移

(設定日前日=10,000として指数化:月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

当ファンドは、98年1月からJP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(JP Morgan EMBI Plus)をもとに当社が独自にヘッジコストを考慮して円換算)75%、JP モルガン・エマージング・ローカル・マーケット・インデックス(JP Morgan Emerging Local Market Index (ELMI)をもとに当社が独自に円換算)25%で当社が計算した合成指数をベンチマークとして採用していましたが、99年9月からはJP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(円ヘッジベース)へ変更しております。ベンチマークの累積収益は旧ベンチマークと現行ベンチマークの各々の採用期間の騰落率をつないで算出し、97年12月末のファンドの指数水準を起点として指数化しております。

基準価額※

5,160円

※分配金控除後

純資産総額

46.7億円

騰落率

| 期間 | ファンド | ベンチマーク |
|-----|-------|--------|
| 1ヵ月 | -0.5% | -0.2% |
| 3ヵ月 | -0.8% | 0.2% |
| 6ヵ月 | -1.6% | -0.4% |
| 1年 | 1.3% | 3.5% |
| 3年 | -5.8% | 0.2% |

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

ベンチマーク採用率 65.2% 200.7%

1997年12月末以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目録見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。

- 信託設定日 1996年4月26日
- 信託期間 2031年3月5日まで
- 決算日 原則、毎月5日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

分配金(1万口当たり、課税前)の推移

| | |
|----------|-----|
| 2025年4月 | 10円 |
| 2025年3月 | 10円 |
| 2025年2月 | 10円 |
| 2025年1月 | 10円 |
| 2024年12月 | 10円 |

設定来累計 11,262円

基準価額変動の要因分解(概算)

| | 2025年2月 | 2025年3月 | 2025年4月 | 直近3ヵ月累計 | |
|----------------|----------|---------|---------|---------|------|
| 基準価額騰落額(分配金込み) | 41円 | -61円 | -24円 | -44円 | |
| 為替要因(ヘッジコスト込み) | -18円 | -16円 | -17円 | -51円 | |
| 債券要因 | インカムゲイン | 22円 | 24円 | 22円 | 69円 |
| | キャピタルゲイン | 44円 | -61円 | -24円 | -41円 |
| 信託報酬等 | -8円 | -7円 | -5円 | -20円 | |

・要因分解は、一定の仮定のもとに委託会社が試算したものであり、直近3ヵ月の基準価額騰落額の要因を円貨にて表示しております。

資産内容

2025年4月30日 現在

国・地域別配分

| 国・地域 | 純資産比 |
|----------|--------|
| メキシコ | 10.3% |
| フィリピン | 5.6% |
| トルコ | 5.5% |
| サウジアラビア | 4.4% |
| チリ | 4.3% |
| カタール | 4.2% |
| マレーシア | 4.1% |
| インドネシア | 3.8% |
| アルゼンチン | 3.4% |
| アラブ首長国連邦 | 3.3% |
| その他の国・地域 | 40.3% |
| その他の資産 | 10.9% |
| 合計(※) | 100.0% |

※先物の建玉がある場合は、合計欄を表示しておりません。
・国・地域は原則発行国・地域で区分しております。

実質外貨比率 1.6%

・実質外貨比率は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。

格付別配分

| 格付 | 純資産比 |
|--------|--------|
| AA | 11.9% |
| A | 11.4% |
| BBB | 22.8% |
| BB | 18.8% |
| B | 13.5% |
| CCC以下 | 7.8% |
| 無格付 | 3.0% |
| その他の資産 | 10.9% |
| 合計 | 100.0% |

・格付はS&P社あるいはムーディーズ社のいずれかの格付機関の低い方の格付によります。
・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

ポートフォリオ特性値

| | |
|-----------------|------|
| 平均格付 | BB |
| 平均クーポン | 4.9% |
| 平均直利 | 5.5% |
| 平均最終利回り | 6.2% |
| 平均最終利回り(為替ヘッジ後) | 2.2% |
| 平均デュレーション | 6.5年 |

・上記のポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等(現金等を含む)の各特性値(クーポンレート、直利、最終利回り、デュレーション)を、その組入比率で加重平均したものであり、また格付の場合は、現金等を除く債券部分について各債券のランクを数値化したものを加重平均しています。・平均最終利回り(為替ヘッジ後)は、為替ヘッジコスト/プレミアムを反映し、表示しています。・デュレーション:金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標。・ポートフォリオ特性値は、マザーファンドの特性値と当コースが保有するマザーファンド比率から算出しております。ただし平均格付については、マザーファンドの特性値を使用しております。・平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

組入上位10銘柄

2025年4月30日 現在

| 銘柄 | 国・地域 | 純資産比 |
|-------------------------------|----------|-------|
| SAUDI INTERNATIONAL BOND 2030 | サウジアラビア | 2.3% |
| ABU DHABI GOVT INT'L 2049 | アラブ首長国連邦 | 2.2% |
| REPUBLIC OF PHILIPPINES 2027 | フィリピン | 2.2% |
| UNITED MEXICAN STATES 2029 | メキシコ | 2.2% |
| STATE OF QATAR 2029 | カタール | 2.2% |
| STATE OF QATAR 2049 | カタール | 2.1% |
| MALAYSIA SOVEREIGN SUKUK 2045 | マレーシア | 2.0% |
| PERUSAHAAN LISTRIK NEGAR 2042 | インドネシア | 2.0% |
| REPUBLIC OF PHILIPPINES 2040 | フィリピン | 1.9% |
| REPUBLIC OF INDONESIA 2035 | インドネシア | 1.8% |
| 合計 | | 21.0% |

組入銘柄数
109銘柄

・国・地域は原則発行国・地域で区分しております。
・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員 / 一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

野村新興国債券投信

Bコース(毎月分配型)〈為替ヘッジなし〉

2025年4月30日
(月次改訂)

NOMURA

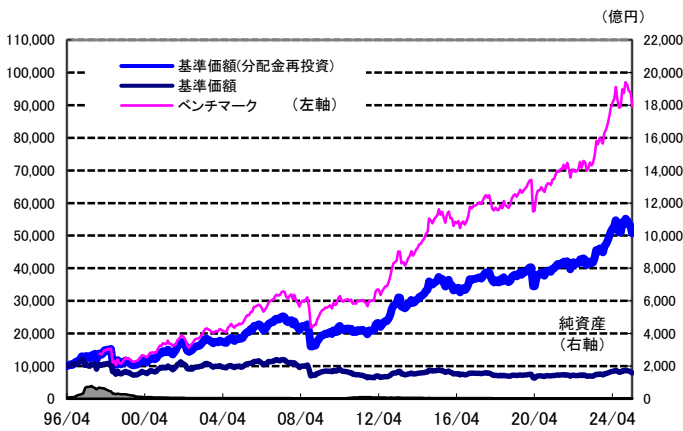
マンスリーレポート

追加型投信/海外/債券

運用実績

運用実績の推移

(設定日前日=10,000として指数化:月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

当ファンドは、98年1月からJP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(JP Morgan EMBI Plus)をもとに当社が独自に円換算)75%、JP モルガン・エマージング・ローカル・マーケット・インデックス(JP Morgan Emerging Local Market Index (ELMI)をもとに当社が独自に円換算)25%で当社が計算した合成指数をベンチマークとして採用しておりましたが、99年9月からはJP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(円換算ベース)へ変更しております。ベンチマークの累積収益は旧ベンチマークと現行ベンチマークの各々の採用期間の騰落率をつないで算出し、97年12月末のファンドの指数水準を起点として指数化しております。

2025年4月30日 現在

基準価額※ 7,924円

※分配金控除後

純資産総額 15.7億円

騰落率

| 期間 | ファンド | ベンチマーク |
|-----|-------|--------|
| 1カ月 | -4.6% | -4.5% |
| 3カ月 | -7.3% | -6.6% |
| 6カ月 | -6.4% | -5.5% |
| 1年 | -3.0% | -1.2% |
| 3年 | 21.1% | 27.8% |

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

ベンチマーク採用率 266.0% 548.6%

- 信託設定日 1996年4月26日
- 信託期間 2031年3月5日まで
- 決算日 原則、毎月5日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

分配金(1万口当たり、課税前)の推移

| | |
|----------|-----|
| 2025年4月 | 20円 |
| 2025年3月 | 20円 |
| 2025年2月 | 20円 |
| 2025年1月 | 20円 |
| 2024年12月 | 20円 |

1997年12月末以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目録見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

基準価額変動の要因分解(概算)

| | 2025年2月 | 2025年3月 | 2025年4月 | 直近3ヵ月累計 | |
|----------------|----------|---------|---------|---------|------|
| 基準価額騰落率(分配金込み) | -160円 | -77円 | -385円 | -622円 | |
| 為替要因 | -315円 | -62円 | -433円 | -810円 | |
| 債券要因 | インカムゲイン | 37円 | 39円 | 35円 | 111円 |
| | キャピタルゲイン | 129円 | -42円 | 21円 | 109円 |
| 信託報酬等 | -12円 | -12円 | -8円 | -32円 | |

・要因分解は、一定の仮定のもとに委託会社が試算したものであり、直近3ヵ月の基準価額騰落率の要因を円貨にて表示しております。

資産内容

2025年4月30日 現在

国・地域別配分

| 国・地域 | 純資産比 |
|----------|--------|
| メキシコ | 10.3% |
| フィリピン | 5.6% |
| トルコ | 5.5% |
| サウジアラビア | 4.4% |
| チリ | 4.3% |
| カタール | 4.2% |
| マレーシア | 4.1% |
| インドネシア | 3.8% |
| アルゼンチン | 3.4% |
| アラブ首長国連邦 | 3.2% |
| その他の国・地域 | 40.3% |
| その他の資産 | 11.0% |
| 合計(※) | 100.0% |

※先物の建玉がある場合は、合計欄を表示しておりません。
・国・地域は原則発行国・地域で区分しております。

実質外貨比率 98.4%

・実質外貨比率は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。

格付別配分

| 格付 | 純資産比 |
|--------|--------|
| AA | 11.9% |
| A | 11.3% |
| BBB | 22.8% |
| BB | 18.8% |
| B | 13.4% |
| CCC以下 | 7.7% |
| 無格付 | 3.0% |
| その他の資産 | 11.0% |
| 合計 | 100.0% |

・格付はS&P社あるいはムーディーズ社のいずれかの格付機関の低い方の格付によります。
・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

ポートフォリオ特性値

| | |
|-----------|------|
| 平均格付 | BB |
| 平均クーポン | 4.9% |
| 平均直利 | 5.5% |
| 平均最終利回り | 6.2% |
| 平均デュレーション | 6.5年 |

・上記のポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等(現金等を含む)の各特性値(クーポンレートの、直利、最終利回り、デュレーション)を、その組入比率で加重平均したものです。また格付の場合は、現金等を除く債券部分について各債券のランクを数値化したものを加重平均しています。
・デュレーション:金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標。
・ポートフォリオ特性値は、マザーファンドの特性値と当コースが保有するマザーファンド比率から算出しております。ただし平均格付については、マザーファンドの特性値を使用しております。
・平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

組入上位10銘柄

2025年4月30日 現在

| 銘柄 | 国・地域 | 純資産比 |
|-------------------------------|----------|-------|
| SAUDI INTERNATIONAL BOND 2030 | サウジアラビア | 2.3% |
| ABU DHABI GOVT INT'L 2049 | アラブ首長国連邦 | 2.2% |
| REPUBLIC OF PHILIPPINES 2027 | フィリピン | 2.2% |
| UNITED MEXICAN STATES 2029 | メキシコ | 2.2% |
| STATE OF QATAR 2029 | カタール | 2.2% |
| STATE OF QATAR 2049 | カタール | 2.1% |
| MALAYSIA SOVEREIGN SUKUK 2045 | マレーシア | 2.0% |
| PERUSAHAAN LISTRIK NEGAR 2042 | インドネシア | 2.0% |
| REPUBLIC OF PHILIPPINES 2040 | フィリピン | 1.9% |
| REPUBLIC OF INDONESIA 2035 | インドネシア | 1.8% |
| 合計 | | 21.0% |

組入銘柄数
109銘柄

・国・地域は原則発行国・地域で区分しております。
・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

ファンドは、流動性のある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

野村新興国債券投信

Aコース(毎月分配型)＜為替ヘッジあり＞
Bコース(毎月分配型)＜為替ヘッジなし＞

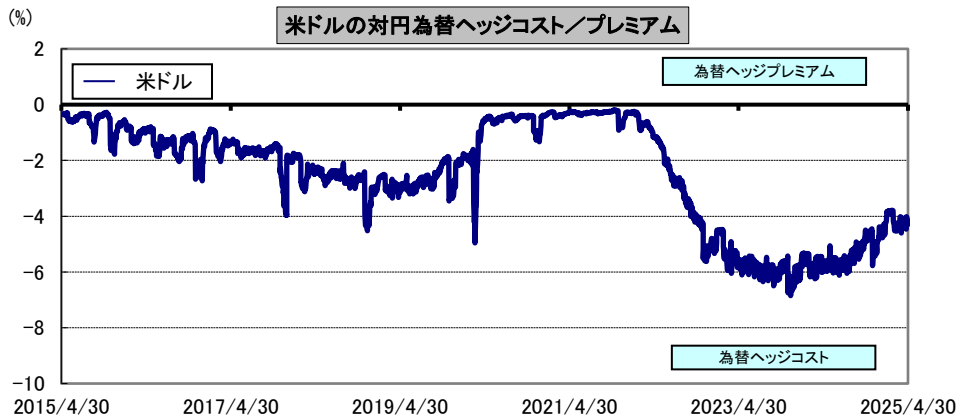
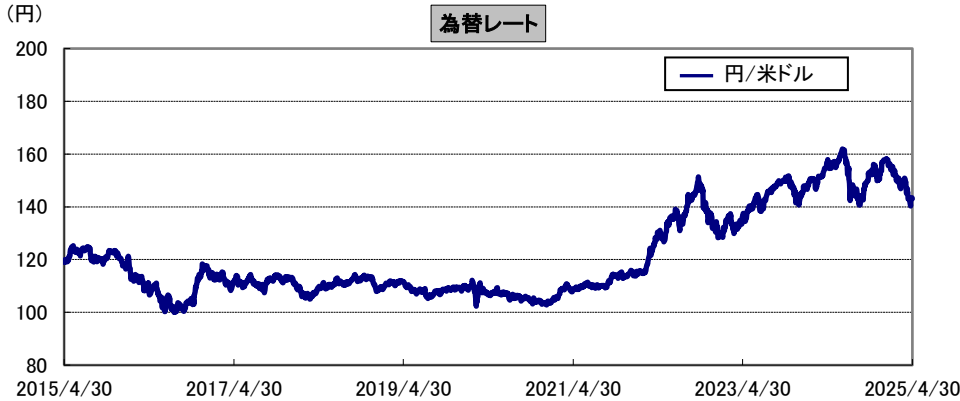
2025年4月30日
(月次改訂)

NOMURA

追加型投信／海外／債券

ご参考資料

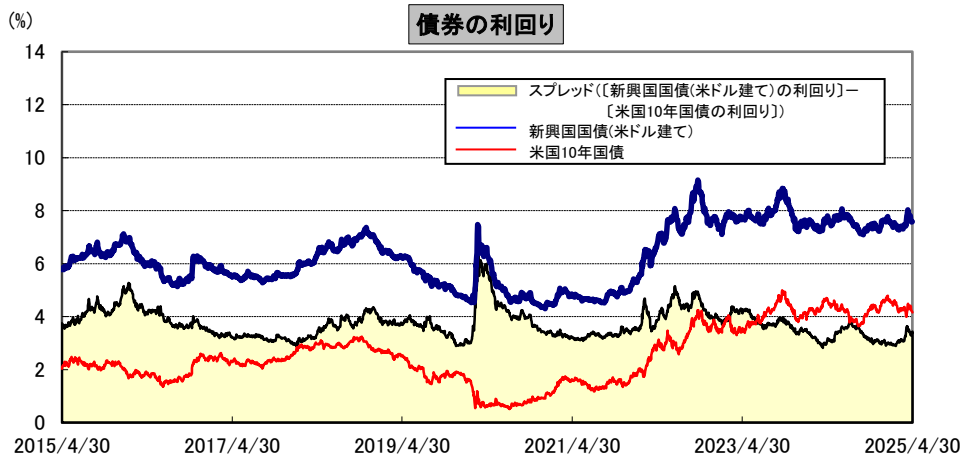
為替レートおよび米ドルの対円為替ヘッジコスト／プレミアム(日次)



・出所:ブルームバーグのデータに基づき野村アセットマネジメント作成

・上記は過去のデータであり、将来を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

新興国国債(米ドル建て)の利回りと米国10年国債の利回りとスプレッドの推移



・出所:ブルームバーグ、J.P.Morgan Securities LLCのデータに基づき野村アセットマネジメント作成

米国10年国債:ブルームバーグ・ジェネリック10年国債、新興国国債(米ドル建て):JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル

・JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(JP Morgan Emerging Market Bond Index (EMBI) Global)は、J.P.Morgan Securities LLCが公表している、エマージング・マーケット債を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

・上記は過去のデータであり、将来を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

当資料は、野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等は、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、元金が保証されているものではありません。ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

野村新興国債券投信

Aコース(毎月分配型)＜為替ヘッジあり＞
Bコース(毎月分配型)＜為替ヘッジなし＞

2025年5月
(月次改訂)

NOMURA

マンスリーレポート

追加型投信／海外／債券

先月の投資環境

○新興国債券市場は上旬、トランプ米大統領が発表した関税措置が市場の想定よりも厳しい内容となり、世界経済の悪化や貿易戦争への警戒が強まったことでセンチメント(市場心理)が悪化し、スプレッド(利回り格差)が急拡大したことなどを背景に大きく下落しました。中旬以降はFRB(米連邦準備制度理事会)による早期の利下げ期待が市場で高まり米金利が低下したことや、関税交渉の進展期待から新興国株式市場が上昇したことなどを背景に上昇基調で推移しました。月間では小幅に値下がりとなりました。

○新興国債券市場の国別推移では、エクアドルは、大統領選で現職のノボア氏が勝利し、マクロ経済の安定に重点を置いた経済政策が期待されるとの見方から、同国の債券市場は上昇しました。一方、アンゴラは、トランプ政権の関税政策によるセンチメントの悪化などを受け、原油価格が下落したことを背景に、同国の債券市場は下落しました。

先月の運用経過

(運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。)

○国別配分につきましては、メキシコなどに主に投資を行ないました。主な売買では、メキシコなどの債券を購入し、UAE(アラブ首長国連邦)などの債券を売却しました。なお、米ドル建て債券のみに投資を行ない、現地通貨建て債券には投資を行ないませんでした。

○ベンチマークとの比較では、騰落率がベンチマークを下回ったベネズエラをアンダーウェイト(ベンチマークに比べて低めの投資比率)としていたことなどがプラスに作用しました。一方で、騰落率がベンチマークを上回ったインドネシアをアンダーウェイトとしていたことなどがマイナスに作用しました。

今後の運用方針

(2025年4月30日 現在)

(以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。)

○トランプ政権による関税政策の発表により、新興国の相対的な高成長が引き続き見込まれるかどうかは不透明なものとなっており、運用においてもディフェンシブ(景気に左右されにくい)な戦略を取る必要があると考えています。引き続き、トランプ政権の関税政策などを注視しながら、銘柄を選定して運用を行なって参ります。

○今後の運用方針としては、信用力が高く、相対的に高い利回りの新興国債券のなかでも特にファンダメンタルズ(基礎的諸条件)の改善が見込まれる国々に投資を行なっていく予定です。また、これまでと同様に、信用力との比較において債券の割安・割高を評価し、そのポジションの調整を随時検討していきます。米国の金利や景気、金融政策、原油価格、一部の新興国の政治リスク等を注視しながらも、積極的に超過収益の獲得に努めて参ります。

○今後、新興国債券市場のボラティリティ(価格変動性)が高まることを予想しているため、相対的に信用力が高い国の債券やソブリン債などに着目しています。各国のファンダメンタルズを分析し、経済政策などに着目しながら、バリュエーション(投資価値評価)にも注視し、投資判断を行なって参ります。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

野村新興国債券投信

Aコース(毎月分配型)〈為替ヘッジあり〉
Bコース(毎月分配型)〈為替ヘッジなし〉

2025年4月30日
(月次改訂)

NOMURA

マンスリーレポート

追加型投信／海外／債券

ファンドの特色

- 信託財産の成長を図ることを目的として運用を行いません。
- エマージング・カントリー^{※1}の政府、政府機関、もしくは企業の発行する債券(エマージング・マーケット債)を実質的な主要投資対象^{※2}とします。
※1 ファンドにおいてエマージング・カントリーとは、いわゆる先進工業国や最貧国などを除く諸国で、一般に新興経済国、発展途上国、中所得国および低所得国などと認識される国々をいいます。
※2 「実質的な主要投資対象」とは、「エマージング・ボンド・オープンマザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- エマージング・マーケット債を実質的な主要投資対象とし、通常の優良格付を有する債券に比べ高水準のインカムゲインの確保に加え、金利や為替、信用力など投資環境の好転等によるキャピタルゲインの獲得を目指します。
- 分散投資とクレジットリスク分析に基づく銘柄選定を基本としたアクティブ運用を行いません。
- Aコースは原則として為替ヘッジを行ない、Bコースは原則として為替ヘッジを行いません。
- ファンドは以下をベンチマークとします。

| | |
|------|--|
| Aコース | JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(円ヘッジベース) JP Morgan Emerging Market Bond Index(EMBI) Global(USDルベース)をもとに、委託会社がヘッジコストを考慮して円換算したものです。 |
| Bコース | JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(円換算ベース) JP Morgan Emerging Market Bond Index(EMBI) Global(USDルベース)をもとに、委託会社が円換算したものです。 |

- ファンドは「エマージング・ボンド・オープンマザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングができます。
- マザーファンドの運用にあたっては、ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インクに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 原則、毎月5日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。
* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

投資対象国における非常事態を含む市況動向や、その他資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

各ファンドは、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2031年3月5日まで(1996年4月26日設定)
- 決算日および収益分配 年12回の決算時(原則、毎月5日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万円以上1万円単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース:1万円以上1円単位
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スwitching 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ファンドはNISA(少額投資非課税制度)の対象ではありません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

【当ファンドに係る費用】

| | |
|--------------------------|--|
| ◆ご購入時手数料 | ご購入価額に3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 〈スイッチング時〉 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。 |
| ◆運用管理費用(信託報酬) | ファンドの純資産総額に年1.694%(税抜年1.54%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 |
| ◆その他の費用・手数料 | 組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に利率・上限額等を示すことができません。 |
| ◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む) | 1万円につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額 上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に 応じて異なりますので、表示することができません。 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。 |

【ご留意事項】

・投資信託は預金保険の対象ではありません。

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社
★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)
＜受付時間＞営業日の午前9時～午後5時
★インターネットホームページ★ <https://www.nomura-am.co.jp/>

＜委託会社＞ 野村アセットマネジメント株式会社

[ファンドの運用の指図を行なう者]

＜受託会社＞ 三井住友信託銀行株式会社

[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)、ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

野村新興国債券投信

Aコース(毎月分配型)＜為替ヘッジあり＞
Bコース(毎月分配型)＜為替ヘッジなし＞

2025年4月30日
(月次改訂)

NOMURA

マンスリーレポート

追加型投信／海外／債券

分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



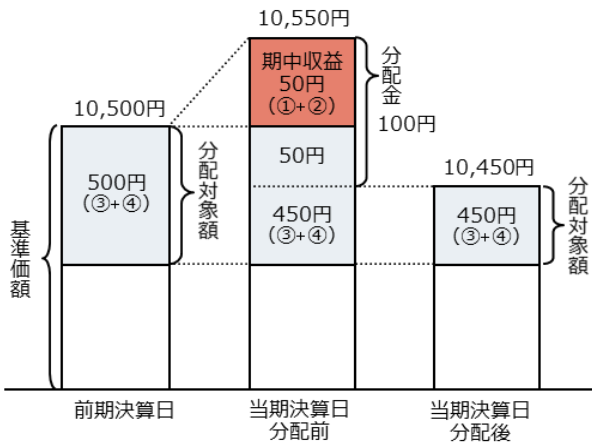
●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

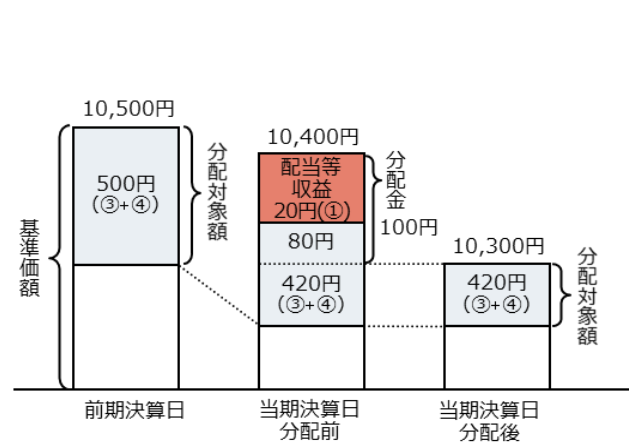
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合



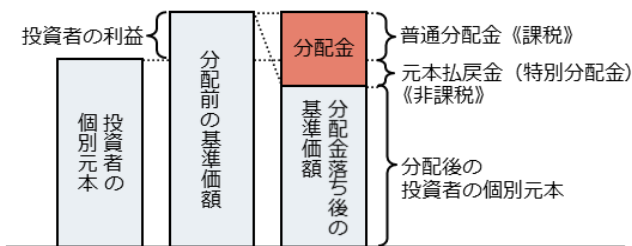
前期決算から基準価額が下落した場合



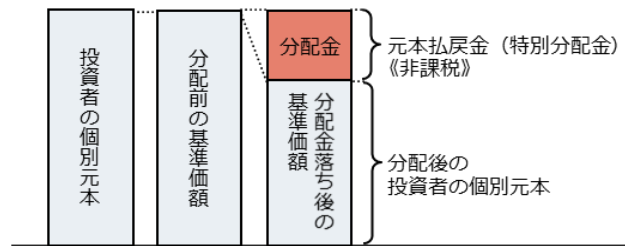
●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

| | |
|--------------|---|
| 普通分配金 | 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 (普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。) |
| 元本払戻金(特別分配金) | 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金(特別分配金)となります。 |

◆投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



(分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例)



(分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例)

分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

ファンドは、流動性のある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)、ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身で判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

野村新興国債券投信 <Aコース/Bコース>(毎月分配型)

お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称 | 登録金融機関 | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|-------------------|----------|------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | ○ |
| 株式会社青森みちのく銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第1号 | ○ | | | |
| 株式会社東邦銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第7号 | ○ | | | |
| 株式会社常陽銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第45号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社第四北越銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第47号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社山梨中央銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第41号 | ○ | | | |
| 株式会社八十二銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第49号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社北國銀行 | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社大垣共立銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第3号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社十六銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第7号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社京都銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社南都銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第15号 | ○ | | | |
| 株式会社佐賀銀行 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第1号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社肥後銀行 | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社宮崎銀行 | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第5号 | ○ | | | |
| 株式会社琉球銀行 | 登録金融機関 | 沖縄総合事務局長(登金)第2号 | ○ | | | |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第33号 | ○ | ○ | ○ | |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第649号 | ○ | ○ | ○ | |
| 株式会社北洋銀行 | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第3号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社東和銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第60号 | ○ | | | |
| 株式会社長野銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第63号 | ○ | | | |
| 株式会社静岡中央銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第15号 | ○ | | | |
| 株式会社名古屋銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第19号 | ○ | | | |
| 株式会社福岡中央銀行 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第14号 | ○ | | | |
| 広島信用金庫 | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第44号 | ○ | | | |
| アイザワ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○ | ○ | | ○ |
| 安藤証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第1号 | ○ | | | |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | | ○ | ○ |
| OKB証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第191号 | ○ | | | |
| 岡地証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第5号 | ○ | ○ | | |
| 木村証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第6号 | ○ | | | |
| 九州FG証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 九州財務局長(金商)第18号 | ○ | | | |
| 株式会社しん証券さかもと | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第5号 | ○ | | | |
| 荘内証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第1号 | ○ | | | |
| 北洋証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 北海道財務局長(金商)第1号 | ○ | | | |
| ちばぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第114号 | ○ | | | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 東海東京証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| とうほう証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第36号 | ○ | | | |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

野村新興国債券投信 <Aコース/Bコース>(毎月分配型)

お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称 | | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|-----------------------|----------|------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 第四北越証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第128号 | ○ | | | |
| 中原証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第126号 | ○ | | | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 野村証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第142号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ひろぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第20号 | ○ | | | |
| 丸近証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第35号 | ○ | | | |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○ | ○ | ○ | ○ |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

野村新興国債券投信 <Aコース/Bコース>(毎月分配型)

以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称 | 登録番号 | 加入協会 | | | | |
|---|--------|-----------------|-----------------|-----------------|--------------------|--|
| | | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | |
| 株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | | |
| 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。